

## 医療 DX 推進体制整備加算に関するお知らせ

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ①電子処方箋を発行する体制
- ②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

「医療 DX 推進体制整備加算」を令和 6 年 6 月 1 日より算定いたします。

2024 年 6 月 1 日

社会医療法人有隣会 東大阪病院

院長 北野 均